

個人情報保護委員会（第70回）議事概要

- 1 日時：平成30年7月17日（火）10：30～12：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、熊澤委員、丹野委員、嶋田委員、手塚委員、加藤委員、宮井委員、大滝委員、其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、佐脇参事官、山崎参事官、小川参事官、松本参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：個人情報保護法第24条に基づくEUの指定に関する報告の概要について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「報告の中にあった5項目について、EUを指定するための一定の基準をクリアしたと思う。当委員会が行うEUの指定については、相互性の観点から、欧州委員会が作成している『日本への充分性認定案』についても的確に確認した上で、検討していく必要がある」旨の発言があった。

嶋田委員から「平成28年4月から現在に至るまでEUと何度も議論を重ね、本日収束できたことは良かったと思う。相互認証については、当初から経済界からの期待も非常に高く、マスコミでも取り上げられていたため、今回、EU指定に向けた進展を示すことができたことは大変有意義である。引き続き精力的に取り組み、作業の進捗については、折を見て情報発信していくことで更に社会の理解を深めていきたい」旨の発言があった。

- (2) 議題2：個人情報保護法第24条に基づくEUの指定について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「相互認証については、日EUの事務方レベルの間では、喧々諤々の議論の結果、全ての論点についての検討作業が終了したと聞いている。これを踏まえ、私とヨウロバー委員との間においても、最終合意に至ったことを確認し、共同プレス・ステートメントを発出する予定である。相互認証実現に向けて、必要な手続を早期に完了すべく取り組んでいきたい」旨の発言があった。

また、堀部委員長から「欧州委員会とは、一昨年来、対話を続けてきた。最終合意に向けて、時には交渉が難航することもあったが、精力的に取り組むことで成果が表れたことを嬉しく思う。最終合意に至り、本日は当委員会にとって歴史的な日となった。早期実現に向けて作業を加速させていきたい」旨の発言があった。

(3) 議題3：マイナンバーガイドライン改正の意見募集について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

宮井委員から「マイナンバーガイドラインの策定から3年半が経過し、その間立入検査や外部からの要望・問合せ等で把握した、より明確に記載すべき事項等が今回の改正案に反映されており、より実態に合った改正案となっていると思う」旨の発言があった。

加藤委員から「行政機関等や地方公共団体等における委託先の監督について、非常に多くの国民の注目が集まっている。行政機関等・地方公共団体等編のガイドラインにおいては、現行でも、実地の調査に関する規定等を盛り込まなければならないなどの記載があるが、委託先に対する監督の手法をより明確にしたことは良いと思う」旨の発言があった。

原案のとおりパブリックコメントに付すことについて了承された。

(4) その他

事務局から、国税関係（受付）事務全項目評価書及び労働者災害補償保険法による保険給付等（年金給付）に関する事務全項目評価書の公表について報告があった。

以上